

薬第 485 号
令和 5(2023)年 11 月 1 日

一般社団法人栃木県医師会長
栃木県病院協会会長
一般社団法人栃木県私的病院協会会長
一般社団法人栃木県薬剤師会長
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長
栃木県薬事工業会長

様

栃木県保健福祉部薬務課長 永井 伴幸

脊髄性筋萎縮症の診断基準の改訂に伴う効能又は効果等の取扱いに
ついて (通知)

このことについて、令和 5 年 10 月 30 日付け医薬薬審発 1030 第 6 号、医薬機審
発 1030 第 2 号及び医薬安発 1030 第 1 号により、厚生労働省医薬局医薬品審査管
理課長、医療機器審査管理課長及び医薬安全対策課長から連名にて別添のとおり
通知がありましたので送付します。

つきましては、貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

薬事審査担当
TEL:028-623-3120
FAX:028-623-3121